

1. 評価報告概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

【評価実施概要】

| | |
|-------|--|
| 事業所番号 | 4075500472 |
| 法人名 | 有限会社 木蓮 |
| 事業所名 | グループホーム 木蓮の家 |
| 所在地 | 福岡県宮若市長井鶴263-7 (電話)0949-32-5120 (FAX)0949-32-5121 |

| | | | |
|-------|-----------------------------|-------|------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん | | |
| 所在地 | 福岡県直方市知古1丁目6番48号 | | |
| 訪問調査日 | 平成20年7月7日 | 評価確定日 | 平成20年7月28日 |

【情報提供項目より】(平成20年6月12日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|--------------|--------|------------------------|
| 開設年月日 | 平成 16年 7月 1日 | | |
| ユニット数 | 1ユニット | 利用定員数計 | 9人 |
| 職員数 | 9人 | 常勤 | 5人, 非常勤 4人, 常勤換算 4.36人 |

(2) 建物概要

| | |
|------|-----------------|
| 建物構造 | 木造平屋造り |
| | 1階建ての 1階 ~ 1階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|---------|----------------|----------|
| 家賃(平均月額) | 34,800円 | その他の経費(月額) | 10,500円 |
| 敷金 | 無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金百円) | 無 | 有りの場合 償却の有無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 250円 | 昼食 350円 |
| | 夕食 | 400円 | おやつ 100円 |

(4) 利用者の概要(6月12日現在)

| | | | | | |
|------|--------|------|------|----|-----|
| 登録人数 | 8名 | 男性 | 2名 | 女性 | 6名 |
| 要介護1 | 2名 | 要介護2 | 2名 | | |
| 要介護3 | 1名 | 要介護4 | 2名 | | |
| 要介護5 | | | 要支援2 | 1名 | |
| 年齢 | 平均 87歳 | 最低 | 79歳 | 最高 | 94歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|---------------------------|
| 協力医療機関名 | 安部医院 有吉病院 宮田病院 千々和病院 塩川歯科 |
|---------|---------------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「木蓮の家」は静かな住宅街の一角にある1ユニットのグループホームである。ホームのシンボルツリーである木蓮が入居者と職員を見守っているかのような佇まいである。「暖かな見守り介護」を理念に掲げ、介護計画の作成や日々の介護の実践を、隣接する医療法人や訪問看護の連携による適切な健康管理や近隣にホームの理解と協力をお願いしたいと率先して清掃活動に参加している施設長でもある管理者の篤い思いが支えている。また、施設長は入居者の生活を支えるには家族の協力が重要だと考えており、年2回家族会を開催したり、家族もホームで食事をする機会を設けている。そして昨今、地域のグループホームと協働で「GHみやわか」と銘打った協議会を立ち上げ、福祉祭りにバザーの出店をしたり、毎月定例会を開催し研修会や情報交換ができる場を作り、積極的にグループホームの機能を地域で活用しているように働きかけている。5月より共用型認知症対応型通所介護を開催したことで、外部機関や地域住民との交流も増え始めており、地域密着型サービスの実践が行われている。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|--|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の外部評価を踏まえて、改善シートを作成し虐待防止マニュアルの作成や個人情報保護に関する規程を整備し、入居者や家族に配布しホーム内に掲示している。また、研修報告書の作成や、介護計画及び介護記録の改善など具体的に取り組んでいる。 |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 全職員で取り組み意見が出せるようにしている。 |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) |
| | 運営推進会議は民生委員や市の職員である福祉課長・地域包括支援センター担当者、消防署担当課長、地域住民、ホーム代表者が参加し2ヵ月ごとに行われている。会議では外部評価結果の報告や入居者の状況や提供しているサービス内容等を報告している。今後地元の警察にも参加を呼びかける予定である。 |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) |
| | 日々の家族との関わりで苦情と推測される内容は、クレーム報告書に記入し全員で解決するように取り組んでいる。年に2回家族会を開催し自由に意見交換ができる様になっている。入居者の暮らしぶりは毎月の来所時や電話で報告しており、3ヶ月ごと家族に手紙を出している。職員の異動はないが、退職者の報告など家族に行っている。受診記録は随時家族に報告し記録されている。金銭管理は、個別に台帳を整備し、家族への説明、同意の捺印もある。遠方の家族にはコピーを送付している。 |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| 重点項目④ | 自治会の加入は出来ていないが町内の清掃活動に参加したり商工会に加入し、文化祭やお祭りに参加している。地域の福祉祭りにバザーを出したり、地元高校生のインターンシップの場として提供し、ホームの機能を地域に還元している。 |

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 地域密着型サービスの法令である「家庭的な環境地域との交流の下」の理念を共用空間、事務室に掲示し、重要事項説明書に明記している。地域社会への参加、交流を運営規定で契機している。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 全職員でミーティングや定例会議のときに話したり、日々のケアや介護計画で実践している。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会の加入は実現できていないが、町内の清掃活動に参加をしている。商工会に加入し、文化祭やお祭りの参加をしたり、福祉祭りのバザーに積極的に参加している。地域の高校生のインターンシップの場として提供し、ホームの機能を地域に還元している。ホームのリビングに仏壇が祭っており、近くの寺院に月参りにきてもらっている。 | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 全職員で自己評価に取り組み、全員の意見が出せるように留意した。前回の外部評価を踏まえて、改善シートを作成し、虐待防止マニュアルの作成や個人情報の保護に関する規程を整備し、入居者や家族に配布しホーム内に掲示している。また、研修参加報告書の作成や、アセスメントの充実、介護計画及び介護記録の改善など具体的に取り組んでいる。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議の実施要領が整備され、民生委員や市の職員である福祉課長・地域包括支援センター担当者、消防署担当課長、地域住民、ホーム代表者が参加し2ヶ月ごとに行われている。会議では外部評価結果の報告や入居者の状況や提供しているサービス内容等報告し、意見交換などを記録に整備している。ご家族が遠方であったり、健康状態で最近運営推進会議の参加が少なくなっているが、今後はご家族と話し合い、参加や協力をお願いする予定である。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|--|------|----------------------------------|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 運営推進会議の定例開催で、意見交換の機会は多くなり、ホームの空き状況を、地域包括支援センターに知らせている。ホームの機能を活用した研修会を企画し、市にアプローチしている。 | | |
| 7 | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。 | 成年後見制度、地域福祉権利擁護事業のパンフレットを整備し、入居者や家族に説明が行われているが活用例はない。管理者は研修会に参加し制度の理解はあるが、研修会参加の報告書等の記録がない。 | ○ | 研修会の参加記録の整備をお願いしたい。 |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 入居者の暮らしぶりは毎月の来所時や電話で報告しており、3ヶ月ごと家族に手紙を出している。職員の異動はないが、退職者の報告など家族に行っている。受診記録は随時家族に報告し記録されている。金銭管理は、個別に台帳を整備し、家族への説明、同意の捺印もある。遠方の家族にはコピーを送付している。 | | |
| 9 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 重要事項説明書にホーム及び公的機関の苦情担当窓口を明記し、公的機関のポスターも掲示している。日々のご家族や入居者との関わりの中で苦情と推測される内容は、クレーム報告書に記録し、全員で解決する様に取り組んでいるため、常設している意見箱への投函はない。年に二回家族会を開催し、自由に意見交換できる様になっている。 | | |
| 10 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 管理者は入居者の特性を理解し、新規採用者は新人研修計画を立て、地域のグループホーム協議会の開催する研修会に参加させたり、認知症及び認知症ケアを学ぶ機会を設けるなど工夫をしており、離職を少なくしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | ○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。 | ハローワークや求人情報誌などを活用し職員を採用しているが性別・年齢の制限はない。就業規則が整備されており、雇用契約書も取り交わされている。有給休暇の取得もされており、事務室兼休憩室で一時間ずつ休憩を取るようになっている。また、子育て中の職員も働きつつげられるように、勤務時間の調整等配慮している。 | | |
| 12 | 20 | ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。 | 身体拘束及び高齢者虐待防止マニュアルは整備され、身体拘束を行わないことを重要事項説明書に明記している。入居者の穏やかな笑顔とゆったりした過ごし方で、尊厳を大切にケアが実践されていることが伺えるが、人権研修の参加及び参加の記録は行われていない。 | ○ | 地域の人権研修などの参加をお願いしたい。 |
| 13 | 21 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 研修計画を作成し、職員の段階に応じて地域のグループホーム協議会主催の研修会参加を支援している。管理者は職員が積極的に研修参加できるように、勤務時間内の参加に配慮している。職員の悩み等の相談は管理者がスーパーバイザーの役割を担っている。 | | |
| 14 | 22 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 地域のグループホーム協議会に加入し、毎月勉強会と情報交換をしている。管理者は近隣のグループホーム同士で小ブロック協議会も立ち上げており、同業者のホームの訪問交流でサービスの質の向上に取り組んでいる。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 契約時初期対応では、入居前に必ず家族と一緒に2～3回食事に参加してもらい入居するシステムを作っている。また、ここに入居することを御本人に説明し納得してもらい入居するようにしている。5月に共用型認知症対応型通所介護サービスを開所し入居までの経過がスムーズになる様取り組んでいる。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 職員は料理の味付けや盛り付けなど、生活の知恵を教わったり、入居者の得意分野の出番を心がけ、共に過ごし、支えあう関係づくりをしている。職員の子どもの訪問で「祖父母」としての関わりを持ったり、学べることが沢山あると感じている。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 入居者の意向や生活歴を把握し、日常生活の行動を理解し一人ひとりの思いや暮らし方に沿って介護している。家族談話記録を取り、家族の意向を把握している。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | カンファレンスで、アセスメントしたことを全職員で話し合い、入居者の意向、家族の意向を把握し、日々の生活に実施しやすいように具体的な介護計画が立案されている。介護計画に利用者家族の署名捺印がある。担当者会議も開催されており、記録も整備されている。 | | |
| 19 | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3ヵ月毎、及び随時に介護計画の見直しを行っている。毎月のモニタリングで、入居者の変化が把握できており、見直した介護計画は家族に説明し、同意捺印がある。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---|----|---|---|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用) | | | | | |
| 20 | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 共用型認知症対応型通所介護を5月より開催しており、通所でドライブや行事をすることが増えて入居者の暮らしもメリハリが出来、活性化につながっている。入院している家族のお見舞いに出かけたり、以前暮らしていた家に連れて行ったりと、柔軟に対応している。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 隣接する協力医療機関と連携し、2週間に1回の往診と随時の診療が受けられるようにしている。週一回の訪問看護で健康管理、内服管理を行い、記録を整備している。家族にも受診結果を報告している。 | | |
| 22 | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化に伴う方針が作成され、終末期のための契約書を、入居者や家族と取り交わしている。体調が変化している時は家族と話し合いをし、記録に残している。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 個人情報の保護に関する規程を整備し、入居者や家族に配布するとともにホームに掲示している。入居者や家族に守秘義務や情報の取り扱いについて説明し、同意捺印を得ている。入居者の羞恥心や誇りに配慮した対応が行われている。 | | |
| 24 | 54 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 入居者の生活暦、生活状況を把握し、各入居者のペースに合わせたゆっくり待つケアが実践されている。食事摂取に時間がかかっても、自分で最後まで食べるように支援するなど生活習慣に配慮した、生活行動が送れるように支援している。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 調理、味付け、配膳、後片付け等入居者の力量に合わせて支援している。献立や食材の切り方も食べやすく工夫され、職員は入居者と味付けや食材の話しながら、共に楽しみながら同じ食事を摂っている。時には近所のファミリーレストランで食事をし、食事代を各自で支払うなど気分転換をしている。 | | |
| 26 | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している | 入居者の希望に応じて、毎日入浴できる様にしている。浴槽に入れない時は一緒に浴槽に入ったり、入浴を拒否する入居者には、無理強いせずに入浴できるよう言葉かけを行っている。入浴拒否が長く続く時は、足浴や清拭、シャワー等で保清している。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 入居者の要望・趣味等を把握し、出番をつくり、楽しみ事を支援するため全員で検討している。釘抜き地藏参りや季節の花見、梅干つくりなどをすることで張り合いを持たせたり、カラオケをしたり、毎週来るヤクルト販売を楽しみにしている。また、小さな子どもとホーム内で接することで気晴らしが出来ている。 | | |
| 28 | 63 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 天候や入居者の体調に合わせて、季節の花見や近隣に散歩に出かけたり、馴染みの美容院や買物に出かけるなど積極的に外出している。また、入居者が通所の利用者の送迎と一緒にでかけ生活に変化をつけるなど、工夫をしている。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 夜間以外は玄関の施錠はしない。オープンキッチンから見守りができ、施設内が全部引き戸となっているためドアの開閉の音で入居者の動向を感知でき、無理な見守りをせずに安全管理ができています。立ち上がりに不安のある入居者はセンサーを取り付け、さりげなく訪室し安全確認するよう配慮している。 | | |
| 30 | 73 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 非常災害マニュアルや緊急連絡網は整備され、防災計画を立て、避難訓練を実施している。消火器の整備や水、食料品、卓上コンロ用ガスボンベ等の非常時の備蓄も行われている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 入居者の一日の摂取カロリー、水分摂取量、食事摂取量を把握し記録している。一人ひとりの食習慣や嚥下や咀嚼状態に応じて、メニューや食事の形態等を工夫している。毎月の体重測定も行われている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関入り口に椅子が置かれ、靴の着脱が楽にできる。また、リビングに仏壇を置き、毎日、花の水替えやお参りができる様にしている。厨房を中心に各居室があり、入居者が不安にならないように居室を出れば職員の姿がどこからも見える構造になっている。共用スペースにはテレビ、ソファ、食卓、椅子が置かれ、テレビを見たり、ソファで居眠りをしたり、本を読んだり、思い思いに過ごせる空間が出来ている。厨房からの調理中の野菜を刻む音や香りが、家庭的な雰囲気をかもし出している。 | | |
| 33 | 85 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 各居室には馴染みの家具や家族の写真、使い慣れた筆筒を持ち込んでおり、本人が暮らしやすい空間を作っている。ベットはホームが用意しているが、ベットに馴染まない人には、布団を使っている。ベット柵や移動バー、電動ベット、歩行器等の補助具のレンタルを行い、起き上がりや移動の支援を行っている。 | | |